

参 考 資 料

- 地域福祉計画の策定未定の要因 1
- 地域福祉権利擁護事業における契約の状況（対象者別） .. 3
- 福祉サービスの第三者評価事業について 4

地域福祉計画の策定未定の要因

- 地域福祉計画について、「策定未定」としている市町村を対象に調査を実施。

「策定未定」としている市町村数 1, 602

策定未定の要因	回答数 (A)	全体に占める割合 (A) / 1,602
1. 計画の策定方法がわからない	62	3.9 (%)
2. 計画の策定や実施のための財源がない	350	21.8 (%)
3. 策定のための組織体制が整っていない	479	29.9 (%)
4. 他業務より優先順位が低い	250	15.6 (%)
5. 市町村合併の予定がある	1,224	76.4 (%)
6. 都道府県のガイドラインをみてから考える	156	9.7 (%)
7. 近隣市町村が策定する予定がない	139	8.7 (%)
8. 既に地域福祉計画を内包する総合計画等を策定している	158	9.9 (%)
9. 策定するメリットがない	149	9.3 (%)
10. 策定するまでもなく、地域福祉の推進が図られている	81	5.1 (%)
11. その他	31	1.9 (%)

※ 市町村からの回答は複数回答によるものです。

(参考)

全国の市町村地域福祉計画及び都道府県地域
福祉支援計画の検討状況について（概要）
（平成15年6月末現在の状況調査結果）

1 市町村地域福祉計画について

策定年度	市町村数 ※	割合 (%)
全市町村数	3,087	100.0
14年度に策定（計画策定済含む）	128	4.1
15年度に策定予定	194	6.3
16年度に策定予定	348	11.3
17年度以降に策定予定	782	25.3
策定と策定予定の合計	1,452	47.0

※ 長野県内の120市町村を除く。

2 都道府県地域福祉支援計画について

策定年度	都道府県数	割合 (%)
全都道府県数	47	100.0
14年度に策定（計画策定済含む）	8	17.0
15年度に策定予定	17	36.2
16年度に策定予定	7	14.9
17年度以降に策定予定	4	8.5
策定と策定予定の合計	36	76.6

地域福祉権利擁護事業における契約の状況（対象者別）

対象者		痴呆性 高齢者 など	知的 障害者 など	精神 障害者 など	その他	計	うち
							生活保護
平成 13 年度	契約件数	2,229	523	408	120	3,280	1,017
	構成比(%)	68.0(%)	15.9(%)	12.4(%)	3.7(%)	100(%)	31.0(%)
平成 14 年度	契約件数	3,053	747	641	263	4,704	1,649
	構成比(%)	64.9(%)	15.9(%)	13.6(%)	5.6(%)	100(%)	35.1(%)
平成15年 4月～9月	契約件数	2,021	464	443	203	3,131	891
	構成比(%)	64.5(%)	14.8(%)	14.1(%)	6.5(%)	100(%)	28.5(%)
平成15年 9月末現在 実利用者数	実利用者数	5,893	1,624	1,321	460	9,298	—
	構成比(%)	63.4(%)	17.5(%)	14.2(%)	4.9(%)	100(%)	—

全国社会福祉協議会調べ

福祉サービスの第三者評価事業について

1 第三者評価事業の進捗状況

①ガイドラインの発出（H13.5）

「福祉サービスの第三者評価事業の実施要領について（指針）」
の発出

②普及促進に向けた基盤整備

- 全国社会福祉協議会において評価調査者養成研修（H13～）、第三者評価モニター事業（H14～）等を実施
- 都道府県における普及のための体制整備（H15～）等を実施

③実施状況等（平成15年8月時点調査）

- 認証機関等の整備を実施又は検討している都道府県は12都道府県
- 実施・実施見込評価機関は115機関（内訳は、社協18、NPO35、民間企業39、行政6、公益法人10、任意団体等7）

2 第三者評価事業の推進方策

① 推進体制

- 国と都道府県の役割分担を前提とし、全国レベル、都道府県レベルの推進体制を整備し、事業の全国的な普及促進を図る

② 具体的な取組内容

- 「第三者評価基準及び評価機関の認証のあり方に関する研究会」を社会福祉法人全国社会福祉協議会に設置（H15.9）

～主な検討事項～

- ・ 共通第三者評価基準の見直し
- ・ 第三者評価機関の認証要件の検討
- ・ 評価調査者の研修体系、カリキュラムの検討

（平成16年3月末までに報告書を取りまとめる予定）

- 「介護保険サービスの質の評価に関する調査研究事業」を社団法人シルバーサービス振興会において実施

（平成16年3月末までに報告書を取りまとめる予定）

今後の第三者評価事業の推進体制（イメージ図）

